

土地造成事業における輸送便益および総費用の算定について

※事業番号 20 第 6 貯木場土地造成事業を例に説明

■輸送便益「4.3 億円→6.2 億円（平成 25 年度換算値）」の算出方法について

- ・年度毎に算出した輸送便益を事業再評価を実施する年度である平成 25 年度基準に現在価値化したものです。

年度	輸送便益 d	GDP デフレーター e	実質値 f=d/e	乗数 g	社会的割引率 h=(1+0.04) ^(-g)	H25 年度現在価値 i=f×h
H10	143,454 千円	122.4%	117,167 千円	-15	1.801	211,012 千円
H11	284,294 千円	121.2%	234,576 千円	-14	1.732	406,209 千円
合計	(単純合計) 427,748 千円	—	351,743 千円	—	—	(現在価値) 617,221 千円

※他の年度は購入土や他の事業体の事業にかかる発生土での埋立てであり、本市で実施する各種公共事業の事業費縮減の効果がないため、この 2 カ年のみ計上しています。

※現在価値化：同じ 1 億円でも 15 年前・現在・15 年後では、物価変動や運用による利回りを考えれば等価値ではないため、費用と便益を適切に比較するため、デフレーターと社会的割引率を用いて基準年の現在価値に変換します。

■費用便益分析における総費用の考え方について

- ・土地造成事業に要する事業費は、「護岸費」「埋立費」「基盤整備費」を計上しています。
- ※便益の算出対象としている建設発生土の処分費用・輸送費用については、発生側の建設事業の費用となるため、本事業の費用としては計上していません。

(参考) 総費用 (C) 単純合計：58.5 億円 ⇒ 平成 25 年度現在価値：90.0 億円

◎以上を踏まえ、第 6 貯木場土地造成事業について別紙 1 のとおり調書付属資料を修正
します。

また、事業番号 21 の夢洲土地造成事業についても同様に別紙 2 のとおり調書付属資料
を修正します。